地域計画変更案に対する意見書の提出について

公告第１１７号で公告の地域計画変更案について、利害関係人は令和８年１０月２１日までに、下記により市に意見書を提出することができます。

記

１　意見書の提出

蒲郡市役所　産業振興部　農林水産課
蒲郡市旭町１７番１号
電　　話：０５３３－６６－１１２６
Ｆ　Ａ　Ｘ：０５３３－６６－１１８８
E-mail：norin@city.gamagori.lg.jp

２　意見書の提出に当たっての注意事項

⑴　提出方法

前記１の窓口への持参または郵便、ＦＡＸ、電子メールのいずれかの書面化できる方法によることとし、電話での意見は受け付けません。

⑵　意見書の表記

意見書は、日本語での標記に限ります。

⑶　住所等の表記

個人が意見書を提出する場合は、住所、氏名、連絡先を、法人の場合は団体名、代表者名、事務所の所在地、連絡先を記載してください。

⑷　意見書の公表

提出された意見書は、公表する場合があります。ただし、特定の個人が認識しうる個人情報、財産等を害する恐れがある等のときは、公表の際に当該箇所を非公開にすることがあります。

⑸　意見書の取り扱い

提出された意見書に対する個別の回答は行いません。処理結果は地域計画の公告で行います。

（参考様式）

地域計画変更案についての意見書

１　意見書を提出する地域計画変更案の地区

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿地区

２　意見書提出者

⑴　個人

住　　所

氏　　名

連 絡 先

⑵　法人その他団体

団 体 名

代表者名

住　　所

連 絡 先

３　意見の内容